

募集

本の貸出補助をしてみませんか？  
移動図書館「ジント号」ボランティア募集

教育施設で月1回子どもたちへ本の貸出補助をする人を募集します。

活動期間 4月～令和5年3月（2年間）

活動内容 移動図書館車ジント号での貸出補助  
(現地集合・現地解散)

市内在住の人（高校生以下を除く）

2月25日(木)までに、直接来館して申込用紙に記入するか、はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、活動施設（第3希望まで）、複数施設での活動を希望するかを記入し、図書館☎411・0035 大宮町1・8・38  
※応募多数時、第1希望から順に抽選し、結果は全員に連絡

図書館

☎983・0880



▲移動図書館車「ジント号」

| 活動場所            | 人数 | 活動                 |
|-----------------|----|--------------------|
| ①沢地小学校          | 5人 | 第1水曜日午後0時50分～1時35分 |
| ②山田小学校          | 3人 | 第1木曜日午後0時50分～1時35分 |
| ③南小学校           | 5人 | 第1金曜日午後0時50分～1時35分 |
| ④錦田こども園         | 4人 | 第1金曜日午後1時50分～2時35分 |
| ⑤徳倉小学校<br>徳倉幼稚園 | 5人 | 第2水曜日午後0時50分～2時35分 |
| ⑥坂小学校           | 3人 | 第2木曜日午後0時50分～1時35分 |
| ⑦長伏小学校          | 1人 | 第2金曜日午後1時～1時45分    |
| ⑧佐野小学校          | 2人 | 第3水曜日午後0時45分～1時30分 |
| ⑨向山小学校          | 5人 | 第3木曜日午後0時50分～1時35分 |
| ⑩錦田小学校          | 5人 | 第4水曜日午後0時40分～1時30分 |
| ⑪北上小学校          | 5人 | 第4木曜日午後0時55分～1時40分 |

募集

日常業務のお手伝い  
図書館業務ボランティア募集

図書館で日常業務のお手伝いをする人を募集します。

活動期間 4月～令和5年3月（2年間）

活動場所 図書館本館

■①～⑫を1つ選択

| 活動内容      | とき  |
|-----------|---|
| 新刊図書の帯貼り  | 時間 午前10時～正午<br>①第1水曜日②第2水曜日③第3、5水曜日<br>④第4水曜日                     |
| 新聞記事スクラップ | 時間 午前10時～正午<br>⑤第1木曜日⑥第2木曜日⑦第3木曜日<br>⑧第4木曜日⑨第1金曜日⑩第2金曜日<br>⑪第3金曜日 |
| 新聞綴り      | ⑫曜日指定で毎週午前8時45分～9時30分<br>※申込時に希望曜日を記入                             |

市内在住の人（高校生以下を除く）

1活動につき1人

2月25日(木)必着で、直接来館して申込用紙に記入するか、はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、活動内容（第3希望まで）を記入し、図書館☎411・0035 大宮町1・8・38

※応募多数時、第1希望から順に抽選し、結果は全員に連絡

図書館☎983・0880



▲新刊図書の帯貼り作業：帯を切り、本に貼り付けていきます

情報

令和3年4月から小・中学校の給食会計が変わります  
学校給食は市が徴収・管理する「公会計」制度へ移行します

学校給食の会計は、現在、各学校で行っている徴収・管理を、令和3年度から市の予算に組み込み、市が徴収・管理する「公会計」制度へ移行します。

■公会計化になると

▶お手持ちの口座で振り替えられます

これまでは学校ごとの指定金融機関に限られていましたが、今後は市が取り扱う金融機関から選択し、口座振替ができます。

▶学校現場の多忙化解消が図られます

食費の徴収・管理していた教職員の事務負担が減り、本来の業務に専念できることから、児童・生徒に向き合う時間が確保されます。

▶市の予算で管理するため、学校給食費の安定性と透明性が確保されます

予算、決算等、市の会計制度に基づき管理されるため、学校給食の安定的な供給とともに会計の透明性が保たれます。



■学校給食費の金額や支払い方法は？

学校給食費は原則、口座振替によりお支払いいただきます。小学校入学時に一度手続きを行えば、中学校卒業まで継続します。(変更の場合はご希望の金融機関窓口でお手続きください)

|                     | 小学校                              | 中学校  |
|---------------------|----------------------------------|------|
| 学校給食費の単価<br>(1食あたり) | 290円                             | 345円 |
| 学校給食費の年額            | 1食あたりの単価×各学校で実施する給食の回数           |      |
| 納期限(口座振替日)          | 毎月末日(ただし、土曜・日曜日、祝日の場合は金融機関の翌営業日) |      |

※学校給食費は年額を5月から翌年3月までの11回に分けてお支払いいただきます。各月の納付額は年度当初にお知らせしますので、ご確認ください。



**！お願い！**  
学校給食費の再振替（自動再引き落とし）はできませんので、残高不足にならないようご注意ください。  
振替ができなかったときは未納の扱いとなります。その場合、督促状と納付書をお送りしますので、金融機関で納めてください。

■子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供するために

市では、公会計制度の導入により、各学校の特色を生かした給食の安定した提供を続けるとともに、子どもたちを心身ともに健やかに育むため、地産地消と米飯給食の推進により、引き続き安全・安心でおいしい給食を提供していきます。

学校教育課☎983・2688

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用（記載なしは無料）・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み（記載なしは不要）・問問合せ